



**福岡県後期高齢者医療広域
連合 歯科健診のお知らせ**

- ▶**対象者**
昭和19年4月1日～昭和24年3月31日生まれの、本年度76歳から80歳になる方
※長期入院、施設入所者等を除く
- ▶**受診期間**
令和6年6月～12月まで
(休診日を除く)
- ▶**受診券の送付時期**
令和6年5月下旬頃
- ▶**受診方法**
必ず同封してある歯科検診実施医療機関に予約し、受診券、被保険者証、受診料(300円)を持参し受診してください。
- ▶**問合せ先**
福岡県後期高齢者医療広域連合
☎092・651・3111



**福岡県後期高齢者医療広域
連合 健康診査のお知らせ**

- ▶**対象者**
被保険者(長期入院者、一部の施設入所者を除く)
生活習慣病の治療を受けている方も対象。
- ▶**受診票の送付時期**
令和6年4月現在被保険者の方
→4月下旬
令和6年5月以降に75歳になる方
→75歳になる誕生月の10日頃
(誕生日前の受診はできません)
- ▶**受診方法**
かかりつけ医または、前回健康診査を受けた医療機関等に、健康診査ができるかの確認、予約をし、受診の際は必ず受診票、被保険者証、受診料(500円)を持参し受診してください。
- ▶**問合せ先**
福岡県後期高齢者医療広域連合
☎092・651・3111



**毎年5月は
「赤十字運動月間」です**

赤十字は国内外で多発する大規模災害、紛争などで苦しむ人々を「救い、守る」という使命に基づき、140年以上活動を続けてきました。このような活動はすべて、県民の皆さまからのご寄付で活動ができています。今後も、赤十字の人的活動へ継続的なご支援、ご協力をお願いします。



**弁護士による
無料法律相談**

- ▶**日時** 毎月第3木曜日
(5/16、6/20、7/18)
13時～16時
- ▶**場所** 桂川町住民センター
- ▶**内容**
各種法律相談に弁護士が対応
※町民対象・1人につき1年度
(4月～3月)に1回30分のみ
- ▶**その他** 前日までに要予約
(先着6名)
- ▶**問合せ** 桂川町役場総務課庶務係
☎65・1100



**行政相談員による
相談会**

桂川町担当の行政相談員 松尾 朋 弁護士が、地域住民の身近な相談相手として相談を受け付けます。

- ▶**日時** 奇数月の第3木曜日
(5/16、7/18)
13時～16時
- ▶**場所** 桂川町総合福祉センター
「ひまわりの里」相談室
- ▶**内容** 行政に対する苦情や意見、要望について、行政相談員が対応。
- ▶**問合せ** 桂川町役場総務課庶務係
☎65・1100



**人権擁護委員による
悩みごと相談**

- ▶**日時** 6月3日(月)
13時～16時
- ▶**場所** 総合福祉センター
ひまわりの里
- ▶**その他** 予約不要
- ▶**問合せ** 福岡法務局飯塚支局
飯塚人権擁護委員協議会
☎22・1580



**精神障害者家族会
いずみ会による相談会**

- ▶**日時** ①5/11(土) ②5/25(土)
13時30分～16時
- ▶**場所** ①サン・アビリティーズ
いづか 和室
②夢サイトかほ
小研修室
- ▶**その他** 予約不要。電話相談も受け付けています。
- ▶**問合せ** ☎090・5386・4116
担当 森嶋

暮らしに役立つ情報のコーナー

暮らし
の
情報

※特に記述のない限り、参加費や申込みは不要です
※各種相談は無料で、秘密は固く守られます



お知らせ



募集・教室



相談



イベント



ひとり親世帯



ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭の方などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談を行っています。

- ▶**場所・日時**
①飯塚総合庁舎2階
(月～金 9時～17時)
②春日センター(電話転送)
(土曜日、第1・第3日曜日
9時～16時)
- ▶**内容**
ひとり親家庭または離婚協議中の方を対象とした就業支援、養育費に関する相談
- ▶**その他**
養育費相談や集中電話相談の結果、弁護士による更なる助言が必要と判断した方に対して、弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を発行します
- ▶**問合せ**
福岡県ひとり親サポートセンター
飯塚ランチ ☎21・0390



◀ LINEでの相談も
出来ます